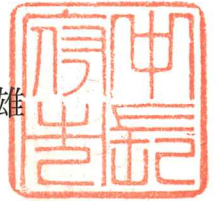


工事・委託契約者の皆様

府中市長 高 野 律 雄



受注者等提出書類処理基準の改正について（通知）

平素より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、本市では、工事関係書類の簡素化により、工事の円滑な施工の確保や受発注者双方の働き方改革を推進するため、「受注者等提出書類処理基準」を改正する予定です。

つきましては、新しい基準への円滑な移行に向け、次のとおり通知いたします。皆様におかれましては、改正についてご承知いただくとともに、新しい基準に基づき適切にご対応くださいますようお願いいたします。

1 改正趣旨

工事、委託書類及びその手続きの簡素化を実施し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革を推進します。

2 主な改正内容

- (1) 押印の必要性を見直し、大半の書類の押印を廃止します。
- (2) 不要な書類を削減及び必要な書類を追加します。
- (3) 不要な個人情報の記載欄を削除するなど、様式を見直します。

3 適用日

令和 8 年 7 月 1 日からの適用を予定しております。

4 その他

詳細につきましては、別添の概要版をご覧ください。

問合せ先

府中市都市整備部道路課整備係

担当：安藤、島袋

電話：042-335-4348（直通）

受注者等提出書類処理基準の改正について（概要版）

1.改正の目的

これまで、国及び東京都においては、新型コロナウイルス感染症対策を契機として、デジタルガバメントの実現に向け、「書面・押印・対面」を求める行政手続について、制度や慣行の見直しが推進されてきました。土木工事等においても、受注者が提出する書類の削減や押印の廃止など、手続の簡素化が図られています。

一方、府中市においては、令和2年3月に「受注者等提出書類処理基準」を策定して以降、簡素化の見直しが行われておらず、書類作成が受発注者双方の負担となっていました。

このため、「受注者等提出書類処理基準」を改正し、工事関係書類の簡素化を図ることで、工事の円滑な施工を確保するとともに、受発注者双方の働き方改革を推進することを目的とします。

2.改正の内容

（１）押印の廃止及び電子化

これまで本人確認等のため押印を求めておりましたが、登録済みメールアドレスの利用及び事務担当者情報の記載をもって代替できることから、例外的な場合を除き、大半の書類の押印を廃止し、電子データでの提出を可能とします。

改正前

現場代理人及び主任技術者等通知書

府中市長

住所
受注者
氏名

印

現場代理人及び主任技術者等を下記のとおり定めたので別紙経歴書を添えて通知します。

文書番号
(契約番号)

工事件名

工事場所

契約金額
¥ (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥)

契約年月日

技術者分類

技術者氏名

建設業法上の該当資格に○を付ける。

備考

現場代理人氏名

主任技術者氏名

監理技術者氏名

専門技術者氏名
()

電気保安技術者氏名

受注者（JVの場合幹事会社）の許可区分等

土木一式・建築一式・電気・管・鋼構造物・舗装・機械器具設置・造園
水道施設・その他（
大臣・知事
特定・一般
第 号

改正後

現場代理人及び主任技術者等通知書

押印廃止

代表者の連絡先追加

住所
受注者
氏名
(法人の場合は
名称及び代表者の氏名)
連絡用メールアドレス

現場代理人及び主任技術者等を下記のとおり定めたので別紙経歴書を添えて通知します。

契約件名

契約確定日

令和 年 月 日

工期

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

技術者分類

技術者氏名

建設業法上の該当資格に○を付

備考

現場代理人氏名

(連絡用メールアドレス)

主任技術者氏名

監理技術者氏名

監理技術者補佐氏名

専門技術者氏名
()

電気保安技術者氏名

受注者（JVの場合幹事会社）の許可区分等

土木一式・建築一式・電気・管・鋼構造物・舗装・機械器具設置・造園
水道施設・その他（
大臣・知事
特定・一般
第 号

注 1 受注者（JVの場合幹事会社）の許可区分等の欄は、監理技術者を設置した場合のみ記入すること。
注 2 監理技術者が監理技術者資格者証を提示した場合には、経歴書の添付は不要。
※ 受注者氏名欄に押印する場合には、以下の記載は不要。
〔事務担当者〕
氏名: 役職: 氏名: 電話番号:

（２）不要書類の削減、必要書類の追加

他の提出書類で確認できる内容の書類を削減します。また、適切な業務管理のために必要な書類を追加します。

【削除】 工事で8様式、委託で1様式を削減します。

例：工事着手届は、契約書で着手日を確認できるため、提出を不要としました。

【追加】 週休 2 日制工事が履行されていることを確認するための様式等を追加します。

工事

令和2年度基準	令和8年度基準	主な差分
工事着手届		削除
工程表	工程表	
現場代理人及び主任技術者等通知書	現場代理人及び主任技術者等通知書	
共同企業体構成会社主任技術者等氏名	共同企業体構成会社主任技術者等氏名	
経歴書	経歴書	
監理技術者資格者証(写)		削除
下請負届		削除
下請負者一覧表		削除
下請負契約実績調書		削除
施工体制台帳及び施工体系図	施工体制台帳及び施工体系図	
材料検査内訳書	材料検査内訳書	
材料搬入予定調書		削除
材料搬入予定内訳調書		削除
材料搬入実績調書	材料搬入実績調書	
環境物品等使用状況報告書	環境物品等使用状況報告書	
工事目的物引渡書	工事目的物引渡書	
	現場閉所報告書	新規
	休日確保状況報告書	新規

委託

令和2年度基準	令和8年度基準	主な差分
委託着手届		削除
工程表	工程表	
代理人及び主任技術者等通知書	代理人及び主任技術者等通知書	
	代理人、主任技術者等及び照査技術者通知書	新規
経歴書	経歴書	
再委託届	再委託届	
	再委託先一覧表	新規
	履行体系図	新規
納品書	納品書	
納品内訳書	納品内訳書	
	打合せ記録簿	新規

（３）様式の変更

個人情報保護の観点から、不要な個人情報の記載欄を削除しました。

また、工事場所等、画一的に設けていた記載欄の必要性を見直し、不要なものは削除しました。

3.適用日

令和 8 年 7 月 1 日から適用します。

※なお、令和 8 年度中は、従前の基準からの移行期間と位置づけ、従前の様式で作成した書類の提出も受け付けます。

4.書類提出方法の変更について

令和 8 年 7 月 1 日以降、書類の提出におかれましては、可能な限り電子データでお願いします。

5.その他

改正後の基準、各様式は、7 月 1 日から、府中市ホームページで公開します。

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/machi/dourokouen/juchushakijun.html>

事務担当者の情報追加